

令和 7 年 度

第 1 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

## 令和7年度 第1回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和7年5月27日（火）午後2時～

場 所：ユートピアくびき希望館 第3会議室

### 1 出席委員

#### <農業委員>

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1 番 長井  | 2 番 綿貫  | 4 番 古川  |
| 5 番 橋本  | 6 番 竹山  | 8 番 小山  |
| 9 番 吉村  | 11 番 笠原 | 12 番 長瀬 |
| 13 番 新井 | 14 番 竹内 | 16 番 清水 |
| 17 番 高波 | 18 番 田鹿 | 19 番 中嶋 |
| 20 番 篠宮 | 21 番 大島 | 22 番 飯塚 |
| 23 番 佐藤 | 24 番 松本 |         |

#### <農地利用最適化推進委員>

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 高橋 | 倉石 | 高島 | 野島 |
| 片桐 | 笠原 | 荻原 | 小林 |
| 白滝 | 横田 | 平野 | 松苗 |
| 和栗 | 井部 | 藤村 | 高橋 |
| 中川 | 米川 | 秋山 | 平野 |
| 佐藤 | 小林 | 細谷 | 伊巻 |
| 上原 | 石野 | 常山 | 清水 |
| 野村 | 長野 | 穂苅 |    |

### 2 欠席委員

#### <農業委員>

|        |        |          |         |
|--------|--------|----------|---------|
| 3 番 竹原 | 7 番 滝沢 | 10 番 五十嵐 | 15 番 牧繪 |
|--------|--------|----------|---------|

#### <農地利用最適化推進委員>

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 高島 | 小山 | 上原 | 福原 | 高橋 |
|----|----|----|----|----|

### 3 職務のため出席した事務局等職員

|               |      |     |     |    |
|---------------|------|-----|-----|----|
| <農業委員会事務局>    | 事務局長 | 栗和田 | 副局長 | 岩崎 |
|               | 次 長  | 秋山  | 主 任 | 竹中 |
| <安 塚 区 駐 在 室> | 主 任  | 岩崎  |     |    |
| <浦川原区駐在室>     | 主 任  | 中部  | 主 任 | 白鳥 |
| <大 島 区 駐 在 室> | 主 任  | 朝倉  |     |    |

|               |     |     |
|---------------|-----|-----|
| ＜牧 区 駐 在 室＞   | 主 任 | 樋口  |
| ＜柿 崎 区 駐 在 室＞ | 主 任 | 上田  |
| ＜大 湊 区 駐 在 室＞ | 班 長 | 玉井  |
| ＜頸 城 区 駐 在 室＞ | 主 任 | 閨間  |
| ＜吉 川 区 駐 在 室＞ | 班 長 | 久保埜 |
| ＜中 郷 区 駐 在 室＞ | 副主幹 | 丸山  |
| ＜板 倉 区 駐 在 室＞ | 副主査 | 渡辺  |
| ＜清 里 区 駐 在 室＞ | 副主査 | 中条  |
| ＜三 和 区 駐 在 室＞ | 班 長 | 橋立  |
| ＜名 立 区 駐 在 室＞ | 班 長 | 高橋  |

#### 4 付議した案件

##### ＜議 事＞

報告第1号 令和6年度部会等の実施状況について

報告第2号 農地所有適格法人の事業状況等の報告について

議案第1号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務  
の実施状況の公表について

#### 5 会 議

##### ＜1 開会＞

【局 長】 ただ今から令和7年度第1回農業委員会総会を開催します。本日は  
ご多用中のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

事前に送付した議案書の次第に従い会議を進めてまいりますので、  
よろしくお願いします。

##### ＜2 会長あいさつ＞

【局 長】 2の会長挨拶です。  
古川会長、お願いします。

【会 長】 ≪あいさつ≫

【局 長】 ありがとうございました。  
ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長  
が議長となり、会議を進めます。

##### ＜3 資格審査＞

【議 長】 それでは、議長を務めます。よろしくお願いします。  
まず、3の資格審査です。

本日の出席状況は、  
在任委員数 24 名  
出席委員数 20 名で、  
出席委員が過半数であり、会議規則第 7 条の規定により、総会が成立していることを報告します。  
なお、農地利用最適化推進委員につきましては、  
36 名中 31 名の出席となっています。

#### < 4 議事録署名委員の指名 >

【議長】 次に、次第の 4、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第 14 条の規定により、私から指名します。  
議席番号 11 番 笠原 委員  
議席番号 16 番 清水 委員  
の二人をお願いします。

#### < 5 憲章唱和 >

【議長】 次に、次第の 5、憲章唱和を行います。  
議事録署名委員が憲章を読み上げます。皆さんそれに続いて唱和をお願いします。  
それでは、笠原 委員読み上げをお願いします。

#### < 6 議事 >

【議長】 それでは、次第の 6、議事に入ります。  
報告第 1 号「令和 6 年度部会等の実施状況について」事務局の説明を求めます。

【局長】 議案書は 2 頁をご覧ください。  
部会の報告につきましては、3 頁以降に記載しています。この後、部会長から説明していただきますが、全体の報告については、私の方から説明させていただきます。  
農地部会総括でございます。特徴としましては 18 条の解約が後半になって増えてきています。前年が 813 に対し、1,562 と倍近くになっています。4 月から中間管理事業に一本化することによって、その前に基盤法の相対契約、集積計画になります。こちらを再度継続される方がたくさんおられて、いったん解約をされて、集積契約で契約をし直すという件数が増え、18 条解約、集積計画共に増えています。集積一括、中間管理事業になりますが、こちらが件数がかなり増えて

います。これは圃場整備事業がかなりの件数あったものです。

3 条の状況です。賃貸借は全市で 6 件という状況ですが、すでに先月の部会で 4 月だけで 26 件、中間管理事業の一本化という中で、3 条での貸し借りがあるという状況です。

4 頁は転用でございます。前年の工場等は、その他の中に入れておりましたが、今回は工場等を分けて記載しています。全体の状況は以上です。

【議長】 質問等は、各部会の報告後に、後ほど一括で受けたいと思います。次に、各部会から報告していただきます。第 1 農地部会は、竹内部会長からお願いします。

【竹内部会長】 議案書は、5 頁をご覧ください。

項目 1、審議件数は合計 2,666 件で、前年の 1,868 件から、大幅に増加しています。

主な要因としては、先ほどの事務局から説明のとおり、令和 7 年 4 月から、農地の貸し借りや売買は、原則、農地バンク経由となることに伴い、現在の相対契約を期間延長するために、一旦、合意解約し、農地利用集積計画による相対契約を行う農業者が増えたためです。

次に、審議の内訳ですが、項目 2、法第 3 条の状況は表に記載のとおり、合計件数は 45 件、田畑の合計面積は 44,248 m<sup>2</sup>です。

6 頁をご覧ください。

項目 3-1 の表は、法第 4 条・5 条の審議件数の内訳で、項目 3 の 2 が住宅や工場など区分ごとの面積の表で、合計件数は 196 件、合計面積は 113,501 m<sup>2</sup>です。

項目 4 の農地利用面積の決定状況は、合計件数は 1,164 件、合計面積は 6,668,381 m<sup>2</sup>です。

項目 5 の集積計画の決定状況は、合計件数は 422 件、合計面積は 4,493,945 m<sup>2</sup>と、前年から大幅に増加しております。

【議長】 ありがとうございました。  
質問等は、後ほど一括で受けたいと思います。  
次に、第 2 農地部会の笠原部会長からお願いします。

【笠原部会長】 議案書は、7 頁をご覧ください。

項目 1、審議件数は合計 2,834 件で、第 2 農地部会も同様に前年の 1,649 件から、大幅に増加しています。主な要因としては、先ほどの第 1 農地部会の説明のとおりです。

次に、審議の内訳ですが、項目 2、法第 3 条の状況は表に記載のとおり、合計件数は 51 件、田畑の合計面積は 169,670 m<sup>2</sup>です。

8 頁をご覧ください。

項目 3 の 1、法第 4 条・5 条の審議件数の内訳ですが、合計件数は 34 件、項目 3-2 の区分ごとの合計面積は 22,941 m<sup>2</sup>です。

項目 4 の農地利用面積の決定状況は、合計件数は 1,786 件、合計面積は 10,025,222 m<sup>2</sup>です。

項目 5 の集積計画の決定状況は、合計件数は 275 件、面積合計は 3,505,072 m<sup>2</sup>と、前年から大幅に増加しております。

【議長】            ありがとうございました。  
次に、農政部会の篠宮部会長からお願いします。

【篠宮部会長】    議案書は、9 頁をご覧ください。期日と内容を説明します。  
令和 6 年 7 月 3 日に、令和 6 年度 第 1 回農政部会を開催し、農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額、参考賃借料の改定、農業者等との意見交換会、令和 6 年度農政部会事業日程案について協議しました。  
令和 6 年 10 月 22 日に、令和 6 年度 第 2 回農政部会、参考賃借料の額、農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額、農業者等との意見交換会について協議しました。  
令和 6 年 12 月 10 日に、令和 6 年度 第 3 回農政部会、参考賃借料の額、農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額、農業者等との意見交換会について協議しました。  
令和 7 年 1 月 16 日に、令和 6 年度農業者等との意見交換会を開催し、テーマは「担い手の確保・育成、経営対策」で出席者は農業者 11 名、JA えちご上越農業生産組織連絡協議会、JA えちご上越青年部、代表者・事務局、農業委員会 20 名出席しました。

【議長】            ありがとうございました。  
次に、「会議の開催状況と内容」以降については、事務局から説明をお願いします。

【副局長】          議案書は、10 頁をご覧ください。  
網掛部分は、今年 2 月の総会以降に追加した箇所になります。この部分について要点のみ説明させていただきます。  
総会・全体会は令和 7 年 2 月、第 3 回総会を開催し、令和 6 年度の部会の実施報告等について審議していただきました。

次に運営委員会は同じく 2 月に第 4 回運営委員会を行い、令和 6 年度第 3 回農業委員会総会提出案件等について審議いただきました。

次の頁をご覧ください。農業委員会集会・研修会の参加状況です。令和 7 年 1 月に市町村農業委員会役員等研修会、2 月に地域別農業委員会会長・事務局長会議に参加しております。

次の頁、その他の活動状況等につきましては、ご確認ください。

【議 長】 以上で、報告第 1 号の報告が終わりましたが、ご意見、質問がありましたら、お願いします。

【議 長】 それでは質問等がないようですので、次の議案に移ります。  
報告第 2 号「農地所有適格法人の事業状況等の報告について」事務局の説明を求めます。

【局 長】 議案書は、13 頁をご覧ください。  
農地所有適格法人は、法令により、毎年、事業年度終了後の 3 か月以内に、農業委員会に事業状況を報告することが義務付けられています。記載の表は、3 月 31 日現在の報告結果をまとめたもので、今年 2 月の総会で報告した内容から変更はありません。

なお、市内の農地所有適格法人は、166 法人で、このうち 4 法人が休業中で、所有する農地の処分等が終わり次第、解散する予定としています。

一番下、一般法人の 9 法人についても毎年事業状況を報告していただいております。今現在、指導を要する法人はないというところであります。説明は以上です。

【議 長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

【議 長】 それでは質問等がないようですので、次の議案に移ります。  
議案第 1 号 令和 6 年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【副局長】 議案書は、14 頁をご覧ください。  
議案第 1 号は、法律に基づき、令和 6 年度における「農地利用の最適化の推進状況」等を公表することについて、承認を得るものです。  
次のページ別紙をご覧ください。  
I 農業委員会の状況については、令和 6 年 4 月 1 日現在の体制と農家・農地の概要を記載しています。

2 頁をご覧ください。Ⅱ最適化活動の実施状況についてです。1 最適化活動の成果目標、(1) 農地の集積ですが、②の目標は、昨年 2 月の総会で決定した数値です。

③は実績の数値で、「農業委員会の点検結果」は、「担い手への農地の集積が一定程度進んだものの、実績の集積率が 76% となり、目標の 76.2% を 0.2 ポイントと、わずかですが下回りました。

なお、②目標の時点では、農地面積は 16,730ha ですが、国の調査で 16,300ha に変更されたため、③実績の集積率は、変更後の数値で算定しています。

次に、(2) 遊休農地の発生防止・解消です。

2 頁の一番下に、令和 3 年度の遊休農地 1.35ha と記載していますが、令和 4 年度に全て解消されています。

次に、3 頁の下をご覧ください。(3) 新規参入の促進です。②目標の農地面積は 130.5ha としましたが、次の 4 頁の③実績のとおり、農地所有者の同意を得た上で公表した農地面積はないため、0ha としました。

次に、2 最適化活動の活動目標についてです。(1) 最適化活動を行うに進目標は、一人当たり月 7 日で、(2) 活動強化月間の設定は 1 回、次の項 5 頁で (3) 新規参入相談会への参加は 1 回としましたが、実績につきましては、各項目に記載のとおりです。

なお、新規参入相談会は、予定した日が大雪と重なり、参加できなかったため実績が 0 回となっています。

以上の活動実績を、国が定めた評価方法に当てはめたところ、農業委員会全体の評価は、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」という評価となりました。

各委員の点検・評価結果は、4 段階の評語ごとに該当する委員の人数を記載しました。評価方法の詳細につきましては、後ほど「その他」で説明させていただきます。

次に、6 頁をご覧ください。Ⅲ事務の実施状況につきましては、総会等の開催実績や 3 条の許可事務、転用の処理件数等を記載しています。説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

【議長】 質問等がないようですので、採決します。  
本件を原案のとおり承認することに異議ありませんか。

【一同】 異議なし

【議長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

## ＜７ その他＞

【議長】 続いて、次第７のその他に移ります。

「令和６年度 推進委員等の最適化活動の点検・評価について」事務局の説明を求めます。

【副局長】 資料１の表をご覧ください。

この表は、先日、総会資料と一緒に送付した様式と同じものです。委員の皆様から記載していただく箇所は、表の右下②自己の点検・評価欄に、活動実績と成果実績をご記入いただき、本日、お帰りになる前に提出をお願いします。

また、表の一番下２、農業委員会による点検・評価の「総会で出された意見」の欄については、事務局の案を記載しましたので、ご意見を伺いたいと思います。

農業委員会全体では、目標に対して期待どおりの結果となり、各担当地区において、農業委員と推進委員が協力し、地域計画の策定に向けた担い手への農地利用の集積・集約化や、新規参入の促進に努めたことは一定の評価に値する。

引き続き、農地集積率の目標達成（平成１２年度 90％）に向けて、より一層、各委員が相互に情報共有を図りながら、農地利用の最適化に取り組んでいく必要がある。

次の頁をご覧ください。国が定めた評語の適用方法について説明します。

表１の評語と表２の目標項目ごとの点数付けは、農業委員会全体と各委員に分かれておりまして、表面が農業委員会全体で、裏面が各委員の適用方法です。委員の皆様から提出いただいた活動報告と、点検・評価の結果を、次の頁 A3 にまとめましたので、ご覧ください。表面が農業委員、裏面が推進員の皆様の評価結果です。表の記載内容を説明いたします。

左から、委員の氏名、年間の活動日数、次に、目標と実績の欄に分けて、農地集積の面積、遊休農地の解消、新規参入の同意面積を記載しています。一番右の欄は、活動実績を国の評価方法に当てはめた評語です。

農地集積の評価ですが、中山間地域を担当する委員は、集積率が低くなってしまう。また、農地面積は、国の調査で 16,730ha から 16,300ha に減少し、目標と実績の時点で算定の基礎数値が変更となっ

たため、令和 6 年度の集積率は、評価の目安として見ていただきたいと思います。

また、活動日数についても、委員のお住まいが農地から離れている場合、農地が自宅周辺にある委員と比べて、活動日数は少なくなる傾向にありますので、国が定めた一律の方法で、評価することは難しいと考えております。しかしながら、令和 7 年度の活動日数の目標を、月 7 日から 10 日に増やしていますので、委員の皆様からは、農地利用の最適化に向けて、引き続き、農業者への声掛けや相談対応にご協力をお願いいたします。説明は以上です。

【議 長】 それでは、まず事務局から説明がありました資料 1 の点検評価について、総会で出された意見として、事務局案に対する修正案や、このほか、委員の皆さんから点検・評価に対するご意見はありますか。

【議 長】 去年はこの表は公表していませんでしたが、小山委員の活動日数 249、上原委員の 259 と立派な数字が残っているので、公表した方がよいだろうということになりました。小山委員、どのようにうまくやっているのかお聞かせ願いたい。

【小山委員】 頸城区で 60ha 規模の経営者の方が急逝され、それに係る件で、事務局にお伺いをしたり、担い手の方の声を聞いたりして、毎日のように打合せをしていたため、活動日数が増えたということであります。

【議 長】 ありがとうございました。他の皆さんどうでしたでしょうか。

【議 長】 それでは、ないようですので、点検・評価における総会で出された意見については、資料記載の事務局案とおりとします。

次に、「新たな食料・農業・農村基本計画のポイントについて」事務局の説明を求めます。

【局 長】 新たに国で食料・農業・農村基本計画が令和 7 年 4 月に閣議決定したということで、その内容をポイントのみ情報提供できればと思います。

初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるということです。

水田政策を令和 9 年度から根本的に見直すとあります。今現在の水田活用直接支払交付金等は令和 8 年度までで、9 年度からは大きく変わることをご承知おきください。5 年水張り要件も求めないということでもあります。

また3つめ、農地の集約であります。昨年策定した地域計画に基づいて、担い手への農地の集積・集約化を推進していくということで、地域計画に位置付けていないと、補助金の対象にならないということが出てきています。

一番下が輸出です。世界的には人口が増加しておりますので、国内の生産を維持するためにも、輸出を強化することを打ち出しています。

もう一つ大きな計画の中にあるのが、合理的な費用を考慮した価格形成で、今のコメの価格の問題もありテーマになっています。

次の頁です。今まで、基本法では食料自給率の目標しかなかったのですが、今回この計画の中では、30の目標と90のKPIを設定しております。KPIというのは、目標の達成度を図るために、数値を示した指標ということだそうです。

最後の頁ですが、大臣が変わってしまいましたが、当時の大臣の談話がありますので、ご確認ください。説明は以上です。

【議長】      ただ今の説明について、意見、質問はありますか。

【高島委員】      ラストワンマイル物流とは何のことか。聞き慣れない言葉なので、分かるように書いてほしい。

【局長】      確認し、次の機会にお答えしたい。(6/23 各委員へ説明資料を送付)

【議長】      それでは、予定した議案は全て終了しました。  
最後に長瀬職務代理から閉会の挨拶をお願いします。

## < 8 閉会 >

【長瀬代理】      (閉会の挨拶)